

事 務 連 絡

令和6年2月1日

日本赤十字社千葉県支部

組織普及課青少年係御担当者 様

千葉県教育庁教育振興部学習指導課

青少年赤十字の学校教育への採用推奨等について

このことについて、別添写しのとおり、各県立学校長、各教育事務所長及び各市町村教育委員会教育長に依頼しましたので連絡します。

担 当
千葉県教育庁教育振興部学習指導課
高等学校指導室 山本 美加
電 話 043-223-4058



教学指第1679号
令和6年2月1日

各県立学校長 様

教 育 長

青少年赤十字の学校教育への採用推奨等について（依頼）

このことについて、令和6年1月16日付け千支組第22号で、日本赤十字社千葉県支部支部長及び千葉県青少年赤十字指導者協議会会長から別添写しのとおり、依頼がありました。

ついては、青少年赤十字の目的や様々な教育活動の趣旨等を御理解の上、貴校での採用及び貴校職員の各種研修会への参加について御配慮願います。

なお、本件に関する相談や問合せについては、日本赤十字社千葉県支部（事業部組織普及課）にお願いします。

担 当
教育振興部学習指導課
高等学校指導室 山本 美加
電 話 043-223-4058



教学指第1679号
令和6年2月1日

各市町村教育委員会教育長 様

千葉県教育委員会教育長
(公印省略)

青少年赤十字の学校教育への採用推奨等について（依頼）

このことについて、令和6年1月16日付け千支組第22号で、日本赤十字社千葉県支部支部長及び千葉県青少年赤十字指導者協議会会長から別添写しのとおり、依頼がありました。

ついては、青少年赤十字の目的や、様々な教育活動の趣旨等を御理解の上、貴管下の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校に周知いただくとともに、採用及び各種研修会への職員の参加について御配慮願います。

なお、本件に関する相談や問合せについては、日本赤十字社千葉県支部（事業部組織普及課）にお願いします。

担 当

千葉県教育庁教育振興部学習指導課
高等学校指導室 山本 美加
電 話 043-223-4058



教学指第1679号
令和6年2月1日

各教育事務所長 様

教 育 長

青少年赤十字の学校教育への採用推奨等について（依頼）

このことについて、令和6年1月16日付け千支組第22号で、日本赤十字社千葉県支部支部長及び千葉県青少年赤十字指導者協議会会長から別添写しのとおり、依頼がありました。

ついては、貴域内の市町村教育委員会教育長宛てに別途写しのとおり依頼しましたので、御承知おきください。

担 当
教育振興部学習指導課
高等学校指導室 山本 美加
電 話 043-223-4058

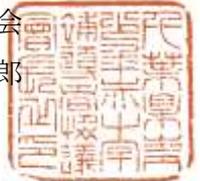
千支組第22号
令和6年1月16日

千葉県教育委員会 教育長 様

日本赤十字社千葉県支部
支部長 熊谷 俊人



千葉県青少年赤十字指導者協議会
会長 荒井 俊郎



青少年赤十字の学校教育への採用推奨等について（依頼）

青少年赤十字活動の推進につきまして、平素から格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、赤十字は、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ことを基本使命として、人道活動を進めております。

これを受けて青少年赤十字では、日常の学校生活における先生方のご指導のもと、児童生徒が赤十字の精神に基づいて、「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」を実践目標として掲げ、「気づき、考え、実行する」を態度目標として、「いのちを大切にす思いやりの心」と「自主的実践力」を育む教育活動を進めてまいりました。

このことから、青少年赤十字は、今日の重要な教育課題に応える有効な教育機能であると考えられます。

全国では1万4千余の学校が青少年赤十字を採用しており、千葉県では小学校、中学校及び高等学校等を合せて230校が学校教育目標具現のための教育実践として取り入れているほか、16の幼稚園（及び保育園）が青少年赤十字を採用しています。これは県内の全学校数の14.3%に相当します。

当支部並びに当指導者協議会といたしましては、県内のより多くの学校が教育活動の充実のため、青少年赤十字を採用していただきますよう、様々な機会をとらえて、働きかけを進めております。

つきましては、貴職におかれましても、学校教育への青少年赤十字の採用促進のため、下記事項につきましてご協力を賜りたくお願い申し上げます。

なお、青少年赤十字の意義と内容等については、別添資料「青少年赤十字とは」及び「学校（園）で活かせる青少年赤十字のプログラム」等をご参照ください。

（裏面へ）

記

- 1 各市町村教育委員会（千葉市教育委員会を除く）及び各教育事務所並びに県立学校あて貴職名による青少年赤十字の採用推奨に関する文書を年度当初までに発出していただきたいこと。
また、各市町村教育委員会を通じて各学校あて採用推奨について周知されるようご配慮いただきたいこと。
併せて、発出された文書の写しを当支部あて送付いただきたいこと。
- 2 貴教育委員会が主催する学校教育関係諸会議において青少年赤十字を出席者に紹介する機会（短時間の説明または資料の配布等）をご提供いただきたいこと。
- 3 青少年赤十字関係の指導者対象研修会及び児童・生徒対象研修会等につきましては、貴教育委員会から毎年度ご後援をいただいているところですが、令和6年度も引き続き「教師のための指導力アップセミナー」を開催することとしております。このセミナーは、教師力アップのための研修として千葉県青少年赤十字が蓄積してきた指導法を積極的に提供するもので、このセミナーにつきましても周知にご協力いただきたいこと。

以上

（問い合わせ先）

日本赤十字社千葉県支部 事業部

組織普及課 青少年係 池上・飯岡

T E L : 0 4 3 - 2 4 1 - 7 5 3 1

F A X : 0 4 3 - 2 4 8 - 6 8 1 2

Email : soshiki@chiba.jrc.or.jp